

松阪市の財政状況

この財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるのかを市民の皆様幅広く知っていただくためのものです。市民の皆様には、市財政について、なお一層のご理解をいただき、市勢発展のためにご協力をお願いします。

◎平成26年度予算の執行状況

※執行状況は平成26年9月30日現在のものです。また、現計予算額には繰越明許費を含んでいます。

◆一般会計

(単位:千円)

歳 入			歳 出				
区 分	現計予算額	収入済額	収入率	区 分	現計予算額	支出済額	執行率
市 税	21,404,214	12,086,901	56.5%	議会費	391,389	207,256	53.0%
地方譲与税	607,000	161,992	26.7%	総務費	5,922,181	2,005,152	33.9%
地方交付税	14,509,000	10,091,953	69.6%	民生費	24,840,722	8,100,293	32.6%
分担金及び負担金	970,579	402,878	41.5%	衛生費	11,831,861	2,169,960	18.3%
使用料及び手数料	854,014	464,493	54.4%	労働費	124,706	66,870	53.6%
国庫支出金	11,623,163	4,419,140	38.0%	農林水産業費	1,516,756	502,180	33.1%
県支出金	3,796,902	613,898	16.2%	商工費	674,016	297,228	44.1%
繰入金	1,721,021	0	0.0%	土木費	6,878,673	1,972,153	28.7%
繰越金	566,860	1,352,166	238.5%	消防費	2,395,686	917,103	38.3%
諸収入	442,293	148,329	33.5%	教育費	6,524,832	2,250,798	34.5%
市 債	7,858,100	0	0.0%	公債費	5,424,131	2,730,461	50.3%
その他	2,293,982	1,351,421	58.9%	その他	122,175	3,338	2.7%
合 計	66,647,128	31,093,171	46.7%	合 計	66,647,128	21,222,792	31.8%

◆特別会計

(単位:千円)

会 計 別	現計予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
競輪事業	9,937,120	4,574,318	46.0%	4,132,800	41.6%
国民健康保険事業	19,478,479	7,662,578	39.3%	8,249,853	42.4%
介護保険事業	15,726,328	6,667,532	42.4%	6,503,502	41.4%
後期高齢者医療事業	3,381,057	482,189	14.3%	1,473,297	43.6%
簡易水道事業	571,408	33,940	5.9%	168,242	29.4%
戸別合併処理浄化槽整備事業	261,384	53,307	20.4%	101,158	38.7%
農業集落排水事業	70,555	7,137	10.1%	22,469	31.8%
住宅新築資金等貸付事業	24,017	16,833	70.1%	6,867	28.6%
ケーブルシステム事業	99,511	12,409	12.5%	41,645	41.8%

- ・ 一般会計……地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。
- ・ 特別会計……一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。
- ・ 地方交付税…地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国が地方公共団体に対して交付する税。
- ・ 繰越明許費…歳出予算の経費のうち性質上、又は予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用するもの。

◎市有財産の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	現在高	区分	現在高
土地	29,752,396㎡	出資による権利	628,344千円
建物	595,154㎡	物品	車両278台 その他重要備品1,410点
動産	2隻		
物権	3件	債権	376,211千円
有価証券	65,579千円	基金	17,380,210千円

◎市税の状況

区分	26年度予算額 (現年分)
1 市民税	9,172,711千円
(1) 個人	7,763,515千円
(2) 法人	1,409,196千円
2 固定資産税	8,872,865千円
3 軽自動車税	389,293千円
4 市たばこ税	1,210,183千円
5 都市計画税	1,190,351千円
合計	20,835,403千円

平成26年9月30日現在

人口 168,864人
世帯数 71,892世帯



※人口・世帯数は住民基本台帳による。

◎市債・一時借入金の状況

(平成26年9月30日現在)

区分	市債借入残高	一時借入金残高
一般会計	45,320,935千円	0千円
特別会計	2,411,542千円	0千円
企業会計	61,076,430千円	0千円
合計	108,808,907千円	0千円

市債は、例えばこんな施設を建設・整備するために借りています！



市債は施設・設備の耐用年数内で返済が終わるように借ります。建設・購入時に全て負担するのではなく、市債の返済を通じて、将来にわたって利用する市民みんなが公平に費用を負担しています。

- ・ 企業会計……地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計。水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入を持って賄っている事業(独立採算を原則とする事業)がこれに属します。
- ・ 市債……地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、市債を起こすことを「起債」といいます。
- ・ 一時借入金……市がその年度内に、支出に係る現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。

◎平成25年度一般会計決算の状況

平成25年度一般会計の決算額は、歳入598億9423万6千円、歳出585億4207万円で歳入歳出差引額13億5216万6千円となり、また、このうち翌年度へ繰り越される事業の繰り越すべき財源を控除した実質収支額は11億2892万8千円の黒字となりました。

《歳入》 (単位:千円)

区分	収入済額	構成比
市税	21,439,106	35.8%
地方譲与税	632,220	1.0%
利子割交付金	63,995	0.1%
配当割交付金	96,240	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	161,439	0.3%
地方消費税交付金	1,556,112	2.6%
ゴルフ場利用税交付金	82,258	0.1%
自動車取得税交付金	257,054	0.4%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
地方特例交付金	104,557	0.2%
地方交付税	15,035,229	25.1%
交通安全対策特別交付金	31,023	0.1%
分担金及び負担金	961,635	1.6%
使用料及び手数料	892,518	1.5%
国庫支出金	9,148,531	15.3%
県支出金	3,772,781	6.3%
財産収入	101,822	0.2%
寄附金	17,985	0.0%
繰入金	700,579	1.2%
繰越金	1,325,676	2.2%
諸収入	843,776	1.4%
市債	2,669,400	4.4%
合計	59,894,236	100.0%

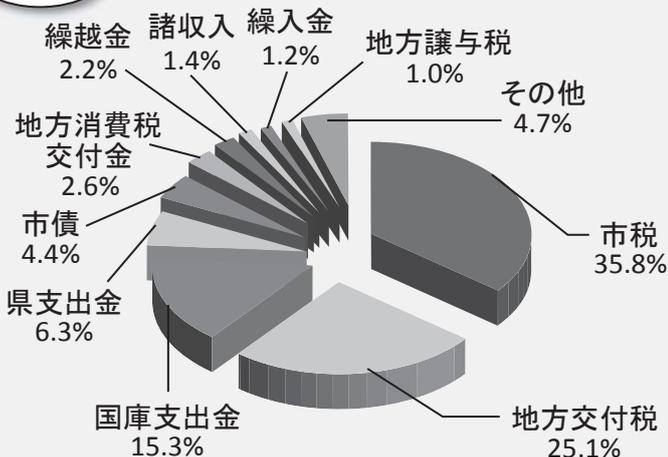
《歳出》(目的別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
議会費	452,345	0.8%
総務費	6,663,136	11.4%
民生費	23,156,797	39.6%
衛生費	6,202,912	10.6%
労働費	130,631	0.2%
農林水産業費	1,386,109	2.4%
商工費	712,395	1.2%
土木費	6,057,224	10.3%
消防費	2,265,250	3.9%
教育費	4,995,875	8.5%
災害復旧費	65,044	0.1%
公債費	5,673,840	9.7%
諸支出金	780,512	1.3%
合計	58,542,070	100.0%

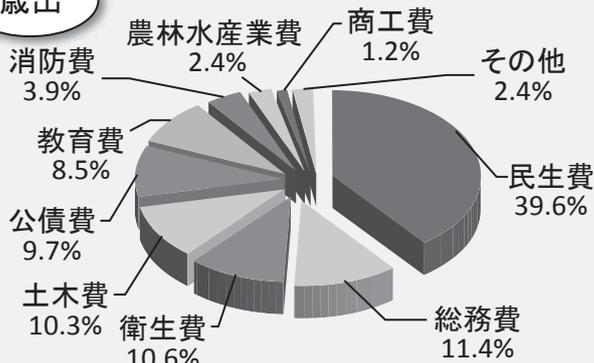
《歳出》(性質別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
人件費	10,836,413	18.5%
物件費	7,786,291	13.3%
維持補修費	823,168	1.4%
扶助費	14,126,227	24.2%
補助費等	7,446,278	12.7%
普通建設事業費	4,401,932	7.5%
災害復旧事業費	65,044	0.1%
公債費	5,673,840	9.7%
積立金	1,006,707	1.7%
投資及び出資金・貸付金	485,438	0.8%
繰出金	5,890,732	10.1%
合計	58,542,070	100.0%

歳入



歳出



◎平成25年度一般会計の主な費目

前ページの目的別歳出の区分は、目的に従い、大、中、小の区分に分類されています。平成25年度一般会計の構成比の高い6つの大区分の内、支出済額が多い5つの小区分は下表のとおりになりました（※財政の用語では、大、中、小の区分はそれぞれ款、項、目と呼びます）。

(単位:千円)

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
民生費 23,156,797 (39.6%)	老人福祉総務費	4,540,905
	扶助費(生活保護費)	4,438,950
	児童福祉総務費	3,179,103
	障害者総合支援費	2,815,133
	私立保育園費	1,987,552

(単位:千円)

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
総務費 6,663,136 (11.4%)	人事管理費	1,824,728
	一般管理費	1,515,572
	ふか 賦課徴収費(徴税費)	542,316
	税務総務費	473,192
	IT推進費	372,919

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
衛生費 6,202,912 (10.6%)	ごみ処理施設建設費	1,104,641
	じんかい 塵芥処理費	1,015,808
	病院費	948,977
	清掃総務費	682,357
	予防費	520,804

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
土木費 6,057,224 (10.3%)	下水道費	2,474,848
	公園建設費	721,568
	道路維持費	516,158
	土木総務費	326,110
	道路新設改良費	279,012

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
公債費 5,673,840 (9.7%)	元金	5,012,227
	利子	661,613
	-	-
	-	-
	-	-

大区分 支出済額 (構成比)	小 区 分	支出済額
教育費 4,995,875 (8.5%)	学校管理費(小学校費)	714,002
	事務局費	670,410
	幼稚園管理費	658,789
	学校給食費	610,635
	学校管理費(中学校費)	339,192

◎平成25年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

会 計 別	収入済額	支出済額	差引額
競輪事業	8,318,489	8,332,369	△13,880
国民健康保険事業	18,677,714	17,987,179	690,535
介護保険事業	15,364,113	15,125,817	238,296
後期高齢者医療事業	3,061,716	3,026,140	35,576
簡易水道事業	412,207	396,194	16,013
戸別合併処理浄化槽整備事業	264,617	262,090	2,527
農業集落排水事業	67,288	67,242	46
住宅新築資金等貸付事業	43,406	40,068	3,338
ケーブルシステム事業	149,131	148,103	1,028

◎平成25年度市債の使途

松阪市では、平成25年度に26億6,940万円の借金をしました。借金は主に建物の建造や改築工事に使われますが、道路や河川などの整備にも市の借金が使われており、市民の皆さんの生活を支えています。借金が使われた例を次のとおり紹介します。



嬉野地域振興局局舎移転整備
(嬉野町)



豊田幼稚園園舎改築
(嬉野川北町)



都市下水路施設
宮町ポンプ場施設長寿命化
(東町)



小野江小学校校舎増築
(小野江町)



総合運動公園
多目的グラウンド整備・管理棟新築
(山下町)



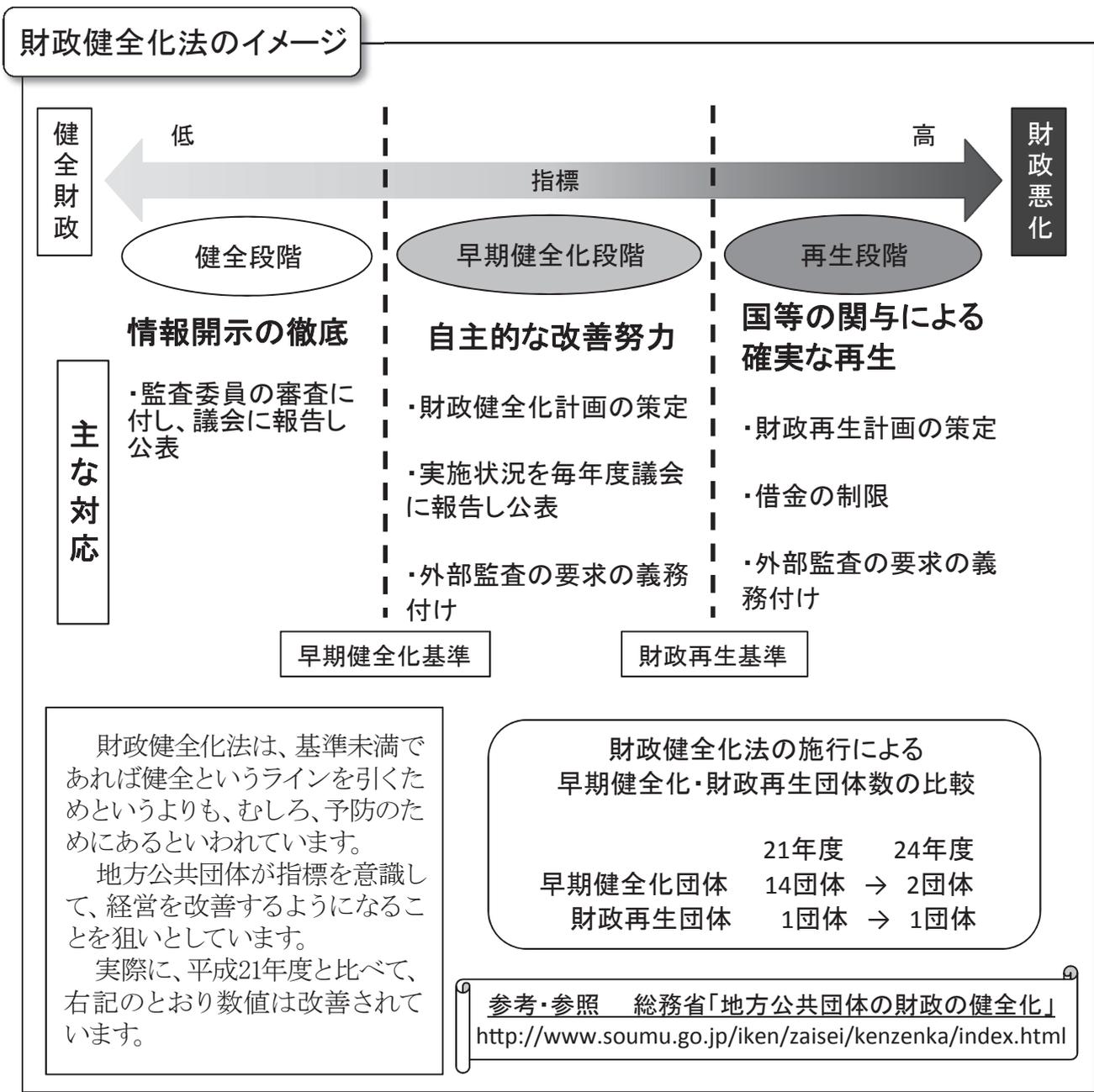
道路整備 海会寺幸生線
(大津町)

◆財政の健全化

財政健全化法とは・・・？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）は地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を図るために施行されました。地方公共団体は毎年度の決算状況をもとに健全化判断比率・資金不足比率を算定し、それをもとに財政の健全化・経営の健全化に取り組むこととされています。具体的には健全化判断比率、資金不足比率ともに、法律が定める一定基準（早期健全化基準、財政健全化基準、経営健全化基準）を超えると、比率の段階に応じて、財政健全化計画、財政再生計画、また経営健全化計画を策定しなければなりません。

計画策定団体である早期健全化団体や財政再生団体になった場合には、それぞれのスキーム（枠組み）に従って財政の健全化を図ることとなります。また、水道事業や公共下水道事業、病院事業といった企業会計においては資金不足比率が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し経営の健全化に取り組む必要があります。こうなった場合には、行政サービスの縮小や廃止、公共料金の値上げなど市民生活に直接の影響を与えることとなりますので、重要な指標となっています。



平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率の状況（下記解説(1)～(4)）

区分	平成24年度	平成25年度	増減	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.45%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.45%	30.00%
実質公債費比率	7.5%	6.3%	△ 1.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	18.7%	1.9%	△ 16.8%	350.0%	—

資金不足比率の状況（下記解説(5)）

特別会計名	平成24年度	平成25年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
松阪市民病院事業会計	—	—	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	—	—	20.0%
戸別合併処理浄化槽整備事業会計	—	—	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	—	—	20.0%

※資金不足額が生じない会計は「—」で表示しています。

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

(2) 連結実質赤字比率

水道・下水道事業や市民病院事業など公営企業会計を含む「松阪市の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

(3) 実質公債費比率

『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等(準元利償還金)』の標準財政規模に対する比率(3ヶ年平均)です。

(4) 将来負担比率

『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率です。

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。



松阪市の健全化判断比率について

- ・ 松阪市の健全化判断比率は上記の比率となり、平成24年度決算と比較して、それぞれ実質公債費比率で1.2%、将来負担比率で16.8%低下しました。また実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度に引き続き、—(ハイフンバー)となり、赤字額は生じませんでした。
- ・ 資金不足比率については平成24年度決算に引き続き、平成25年度決算においても資金不足は生じませんでした。

◎松阪市の公金保管状況について

公金保管状況(26. 9. 30現在)

区 分	金額(千円)	備 考
定期預貯金	19,170,708	預入先金融機関数 5ヶ所
普通預金	7,428,542	預入先金融機関数 1ヶ所
普通預貯金(決済性)	1,807,440	預入先金融機関数 1ヶ所
現金	36,184	
合 計	28,442,874	

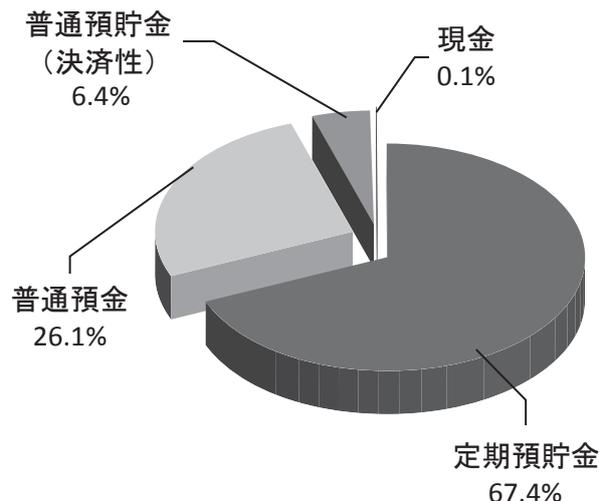
(水道事業、病院事業、公共下水道事業会計含む)

平成26年9月末現在の松阪市の公金現在高は、284億4,287万4千円となっています。

公金については、表のように定期・普通預貯金、地方債などにより保管、運用をしています。

ペイオフ対策として、決済性の普通預金での保管や、定期・普通預貯金額は預貯金債権と借入債務の相殺により元本に損失が生じないように借入金残額以内としています。

運用に際しては、元本の安全性を第一に考え、預入先の財政状況を確認しながら公金の安全確実な保管、運用に努めています。



- ・公金………①市の歳入歳出に属する現金(歳計現金)、②市の所有に属さないが、地方自治法の規定によって市が保管している現金(歳入歳出外現金)、③特定の目的のために積立・運用する現金(基金)、④歳出予算内の支出で歳計現金に不足が生じた場合に借り入れるお金(一時借入金)、以上4つのお金のことをいいます。
- ・ペイオフ………万が一金融機関が破綻した場合に、預金保険機構から預金者に直接保険金の給付として支払いを行うことです。預金の種類によって全額保護か定額保護かが異なり、定額保護の場合は1人あたり上限1,000万円に加えて、破綻日までの利息が保護されます。
- ・決済性の預金…①利息がつかない(無利息)、②いつでも払い戻し請求ができる(要求払い)、③振込等の決済サービスに利用できる、以上3つの条件を満たす預金のことです。こちらはペイオフの際、全額が保護されています。

〒515-8515
三重県松阪市殿町1340番地1
松阪市役所 総務部財務課財政係
TEL 0598-53-4317
FAX 0598-26-4030
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail:zai.div@city.matsusaka.mie.jp

